

第 2 2 号 議 案

令和 7 年 3 月 1 9 日

合同訓令の一部改正について

府中町職員名札の着用に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定めることについて、教育委員会の審議に付する。

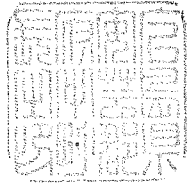
府中町教育委員会教育長

(別 紙)

府総発第5824号
令和7年3月10日

府中町教育委員会教育長
新田 憲章 様

府中町長 寺尾 光司
(総 務 課)



合同訓令の一部改正について (協議)

このことについて、別紙のとおり一部改正することについて協議します。

訓令名

府中町職員名札の着用に関する規程 (昭和59年合同訓令第1号)

改正理由

カスタマーハラスメント対策及びジェンダー平等性の推進として、町職員が着用する名札表記の見直しを行うため、規程の一部を改正するもの。

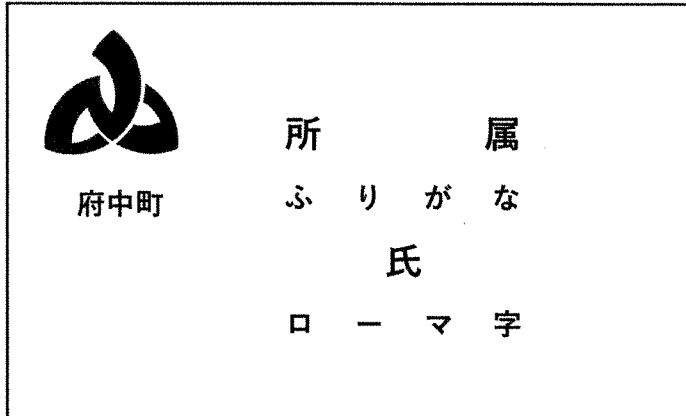


府中町職員名札の着用に関する規程の一部を改正する訓令（案）

府中町職員名札の着用に関する規程（昭和５９年合同訓令第１号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第４条関係）



備考 名札の寸法 縦 ５５mm
横 ９１mm

附 則

この訓令は、令和７年４月１日から施行する。